

【面会禁止延長に関するお知らせ】

国内での新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染拡大を防止すると同時に患者さまの安全を確保するため、面会の禁止期間を延長いたしました。

ご協力の程、宜しくお願いいたします。

5月25日に埼玉県下におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除となりましたが、当院におきましては、重篤な基礎疾患をお持ちの患者さまや免疫力の低下している患者さまが多く入院されており、新型コロナウイルス感染症に感染いたしますと、重症化する恐れが高いといわれております。

今後、第2波の可能性も考えられる現状から、患者さまを感染からお守りする必要があるため、面会禁止の解除につきましては慎重に判断する必要があり、当院では面会禁止を延長することとなりました。

皆様にはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症拡大を最小限にするため、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、面会再開につきましては、改めてホームページ等にてお知らせをいたします。

2020年6月10日更新